

## 学生による共通教育科目の授業 評価アンケートの実施について

平成 8 年 1 2 月 1 1 日  
大学教育審議会決定

本年度から新たにスタートした本学の共通教育は、全学的な教官の参加、協力の下で順調に実施されているが、今後より一層の進展と充実が図られるべきである。

ついては、平成 9 年度から、個々の教官の授業改善を促進し、支援することを目的として、大学教育研究実践センター（以下「実践センター」という。）が中心となり、受講学生による授業評価を下記により導入するものとする。

なお、授業改善については、個々の教官の改善への取組みを基本としながらも、それを支援する適切なシステムあるいは実効的な措置が重要であり、学生による授業評価の導入もこの一環として行うものである。

### 記

#### 1 アンケートの実施方法

共通教育科目のうち、教養教育科目（基礎セミナーを除く。）及び共通基礎教育科目（当面は実習科目を除く。）の各授業を対象に、各学期の授業の最後に担当教官へ依頼して実施する。

#### 2 アンケートの設問項目及び評価法

設問は、主として 1 年次学生を想定して平易で簡潔なものとし、受講学生によって理解、解釈に幅の生じる設問は極力避けることとする。

なお、評価法は、5 段階評価とする。

#### 3 アンケート結果の取扱い及び取りまとめ

##### (1) 第 1 段階

回収されたアンケート用紙は、学務部教務課（以下「教務課」という。）において、各授業ごとにコンピュータで処理集計し、この結果を当該授業担当教官へ通知する。その際、処理済みのアンケート用紙も併せて一括送付し、アンケートの自由記述内容を担当教官に承知願うとともに、アンケート用紙の取扱いを委ねる。

なお、これ以降、アンケートの集計結果は、授業科目名（担当教官）を特定できる形では一切取り扱わない。

##### (2) 第 2 段階

教務課は、アンケートの集計結果をカリキュラム委員会に置く各専門委員会の所管する分野ごとに取りまとめ、実践センターへ提出する。

担当教官は、アンケートの回答内容に関する感想、意見等を実践センターへ提出することができる。

実践センターは、これらのデータ及び集約した意見等カリキュラム改善の参考資料として、カリキュラム委員会へ提供し、必要な意見を聴する。

##### (3) 第 3 段階

実践センターは、アンケートの集計結果を分析及び総括して、大学教育審議会へ報告する。

#### 4 アンケートの見直し

アンケートの実施方法・設問項目等は、実践センターにおいて、アンケートの実施結果を踏まえて今後とも見直しを行い、改善を図っていくこととする。

#### 5 その他

(1) 前各項のほか、アンケートの実施に付随して必要なことは、実践センター長が決定する。

(2) アンケートの実施に係る事務は、教務課が担当する。